

「免許状更新講習」

～体験で語る 教育が変わる～

1 趣 旨

- ・教員が、学習指導要領改訂で示された児童・生徒の「体験活動」の必要性について一層の理解を深め、またその実習体験をすることにより、教育内容の充実に資する。

2 ねらい

- (1) 新しい学習指導要領に示されている体験活動の必要性についての知識を深める。
- (2) 実習を行うことにより、体験活動の指導力を高める。
- (3) 体験活動を行う上での危機管理能力、安全に対する能力を高める。

3 日 程

- (1) 期 日 平成 25 年 10 月 12 日（土）・13 日（日）・19 日（日）
- (2) 参加者 5 名 ※募集 30 名
(小学校教諭 1 名，中学校教諭 2 名，高等学校教諭 1 名，社会教育施設職員 1 名)
- (3) 研修内容及び講師

10月12日 (土)	午前	○受付 8:30 ○開講式 8:50 所長あいさつ ○講義「学習指導要領と体験活動」(井上好人教授) ○講義 演習 体験学習法の体験① (企画指導専門職) ・体験学習法とは ・体験学習法エクササイズ「小さなチャレンジ」他
	午後	○講義 演習 体験学習法の体験② (企画指導専門職) ・体験学習法「新聞紙タワー」「謎の宝島」 ○講義「体験活動と安全管理」(村井万寿夫教授)
10月13日 (日)	午前	○受付 8:40 ○実習 体験活動の実際① (企画指導専門職) ・「火おこし体験」「野外炊飯(カレーライス)」
	午後	○講義「水難救助講習」(塚野泰弘金沢海上保安部警備救難課警備対策調整官) ○体験活動の実際② (企画指導専門職) ・「いかだ体験」
10月19日 (日)	午前	○受付 8:40 ○体験活動の実際③ (企画指導専門職) ・ポイントオリエンテーリング
	午後	○講義「学習指導要領と体験活動」(池田幸應教授) ○履修認定試験 ○閉講式 16:20

4 成果と課題

(1) 成果

- ・金沢星稜大学と当施設との共催で実施することにより、お互いの専門性を生かしながら、効果的に実施することができた。
- ・学習指導要領に示されている「体験活動」の重要性や効果について、様々な事例を用いて講義することで、参加者に理解してもらうことができた。
- ・講義と実技を適度に配置することにより、参加者が体験的に学ぶことができた。
- ・「体験学習法の体験」では、活動と振り返りをセットにして体験をとおして感じたことや考えたことを言語化することを繰り返し行った。これにより、振り返りを大切にしている体験学習法の学びについて実感を伴って理解してもらうことができた。同様に、体験活動の実際においても、参加者が互いに振り返ることによって、学びが深まるという経験ができた。「学校での教育活動に生かしたい。」との感想が寄せられた。
- ・選択 18 時間を 3 日間の日程で実施できたため、ゆとりをもって活動することができた。参加者に好評であった。

(2) 課題

- ・開催期日が 10 月の第 2 週、3 週だったため、いかだ体験プログラムにはあまり適してはいなかった。開催時期と内容について再考する必要がある。
- ・参加者が少なかった。例年よりも広報を早くから実施したが、年度当初に各学校に配布される講習会一覧資料（県教委作成）に掲載することができなかった。次年度は、資料に掲載されるように手続きをする。



講義「学習指導要領と体験活動」



講義「体験活動と安全管理」



講義「体験活動の教育的意義」



体験学習法の体験「新聞紙タワー」



体験活動の実際「火おこし」



体験活動の実際「いかだ体験」